

2023（令和 5）年度 点検・評価報告書

東京薬科大学

はじめに

東京薬科大学では、教育研究活動に関する内部質保証推進の一環として、点検・評価報告書を毎年度公開することとしている。先に本学は、(公財)大学基準協会による2020(令和2)年度大学評価(第3期認証評価)を受審し、同協会の定める大学基準に適合しているとの認定を受けた。そこで本報告書では、認証評価の対象となった2019(令和元)年度を起点とし、前年度からの変更、あるいは当該年度の重点的取り組み事項を抽出した後、それらに基づく差分評価として当該年度を検証し総括した。

なお、報告書作成にあたり、全学的教学マネジメントを担う自己点検・評価、内部質保証委員会が、大学基準協会の定める点検・評価項目に基づき自己点検・評価を行い、その結果を取りまとめた。

●本報告書の評価対象年度

2023(令和5)年度：2023(令和5)年4月1日～2024(令和6)年3月31日

●東京薬科大学 内部質保証のための方針

<https://www.toyaku.ac.jp/about/disclosure/evaluation/#anc-02>

●東京薬科大学 事業計画書、事業報告書

<https://www.toyaku.ac.jp/about/disclosure/finance/>

2023(令和5)年度に実施された変更または新たな取り組み

基準1 理念・目的
点検・評価項目①：大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。
薬学部では、2024年度入学生からの1学科制(薬学科)移行を機に「教育研究上の目的」を見直し、人材育成に加えて「薬学における教育と研究を通じて社会に貢献すること」を明示することとした。それに先立ち、自己点検・評価、内部質保証委員会による指摘に應える形で学長室と薬学部本部室会で検討し、教授会及び教育研究審議会で協議した後、理事会での承認を得て、東京薬科大学学部学則(第3条2、令和6年4月1日改正)の改定手続きを行った。また、「教育研究上の目的」に適う「育成する人材像」を設定し、さらに「3つのポリシー」を人材像に整合し一貫性のある内容に改定した。そして、東京薬科大学薬学部薬学科の設置に係る届出資料として文部科学省へ提出し、2023年8月に受理された。なお、「育成する人材像」と改定「3つのポリシー」を本学ホームページ及び薬学部授業計画(シラバス)にて公表し、周知することとした(2024年4月1日掲載予定)。
点検・評価項目②：大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。
前年度と変わらぬ実施状況とその適切性を確認した。
点検・評価項目③：大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。

前年度と変わらぬ実施状況とその適切性を確認した。

基準 2 内部質保証

点検・評価項目①：内部質保証のための全学的な方針及び手続を明示しているか。

前年度と変わらぬ実施状況とその適切性を確認した。

点検・評価項目②：内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制を整備しているか。

前年度と変わらぬ実施状況とその適切性を確認した。

点検・評価項目③：方針及び手続に基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。

前年度と変わらぬ実施状況とその適切性を確認した。

点検・評価項目④：教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。

薬学部は 2023 年度第Ⅱ期専門分野別認証評価（薬学教育評価機構）を受審し、総合判定の結果として「東京薬科大学薬学部（6 年制薬学教育プログラム）は、薬学教育評価機構が定める「薬学教育評価 評価基準」に適合していると認定する。認定の期間は、2031 年 3 月 31 日までとする。」と通知されたので、直ちに自己点検・評価書及び評価報告書とともに薬学教育評価適合認定証を本学ホームページにて公表した。

点検・評価項目⑤：内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

- ・薬学部は第Ⅱ期専門分野別認証評価を受審し、「薬学教育評価 評価基準」に適合していると認定された。この際、長所 6 項目、助言 11 項目、改善すべき点 5 項目が指摘されたので、後者 11+5 項目について直に対応することとし、内部質保証システムに従って関係各署に指示した。
- ・薬学教育評価アンケート及びインタビュー（2024 年度実施予定）に協力し、意見交換等を介して更なる改善・向上に資することとした。
- ・3つのポリシーを踏まえた「入学者選抜」及び「カリキュラム内容又は学修成果」に関する取り組みの点検・評価を目的として、新たに自治体や連携高校から評価者を招いて「地域連携・高大接続に係る第三者評価」を開始した。
- ・従来の外部評価者を交えた「自己点検・評価、内部質保証（拡大）委員会」の開催日程を調整し、毎年、前年度の点検・評価報告書に基づき総括評価を行い、その結果を当該年度の状況に鑑み、次年度事業計画の予算編成に反映させることを可能とした。このことにより、PDCA サイクルを適正に機能させる手順を整えた（2024 年度から実施予定）。
- ・アセスメント・プランの再構築、institutional research（IR）活動の充実化、及び点検・評価報告書作成の効率化を、引き続き、次年度に取り組む重点項目に設定した。
- ・アセスメント・プランへの外部アセスメントテスト導入を想定し、検討を開始した。
- ・点検・評価報告書の作成効率改善のため、参考資料として使用している事務局事業報告書について、その書式や体裁等の見直しを含め、より有効な活用を提案した。

基準 3 教育研究組織
点検・評価項目①：大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。
・生命科学部において「未来創薬人養成プログラム」をはじめとする創薬教育・研究を推進するため、分子生命科学科に「創薬化学研究室」を開設した。 ・本学における植物資源の確保とその活用に係る研究の推進を図るため、「植物資源教育研究センター」を設置し、運営を開始した。 ・両学部の語学教育、国際教養教育並びに入試問題作成の体制強化を目的に、「言語教育研究センター」を設置し、運営を開始した。 ・地域社会と連携しながら社会貢献を進める全学的な組織として「地域連携推進センター」を設置し、運営を開始した。 ・本学の知識・技術と産業界の有用なリソースを統合し、創薬技術に関する研究の高度化、産学連携の活性化、人材育成を行う拠点、さらに共同研究体制の構築を目的として「東京薬科大学創薬エコシステム」を設置した。 ・医療機関及び教育研究機関としてそれぞれの特性を活かし、連携協力することで研究及び人材育成の推進を図り、相互の発展を目指すとともに地域・社会に貢献することを目的として、地方独立行政法人東京都立病院機構がん・感染症センター都立駒込病院（2023 年 8 月）、及び独立行政法人国立病院機構災害医療センターと連携協定を締結した（2024 年 1 月）。 ・バイオ人材育成の一環として係る教育研究を広く展開し、その推進を図ることにより双方の発展に寄与し、我が国の製薬等産業の振興に貢献することを目的として、一般社団法人バイオロジクス研究・トレーニングセンター（BCRET）と連携協定を締結した（2024 年 3 月）。
点検・評価項目②：教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。
・本学における研究活動を可視化し、その成果を学内外に発信するとともに自らの目指す方向性を認識することを目的として「3 つの研究拠点：未来創薬研究所、臨床薬学研究センター、プラネタリーヘルス研究コア」を設置し、同時に研究推進機構の組織を一部改編することとした。それに先立ち、学長室からの提案を全学教育研究集会で周知した後、設置 WG における議論を経て規程等の整備に向けて準備を進めた。 ・薬学部では、2024 年度入学生から男女共学並びに 1 学科制（薬学科）へ移行することとした。それに先立ち、理事会での承認に基づき東京薬科大学学部学則（第 3 条 1、令和 6 年 4 月 1 日改正）の改定手続きを行った。

基準 4 教育課程・学習成果
点検・評価項目①：授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。
前年度と変わらぬ実施状況とその適切性を確認した。
点検・評価項目②：授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。
前年度と変わらぬ実施状況とその適切性を確認した。

点検・評価項目③：教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。
【薬学部】コロナ禍当時のワクチン接種担い手不足を背景とする日本私立薬科大学協会の要請に応え、ワクチン接種に関する注射手技の実習を 2023 年度から「実務実習事前実習」（4 年前期・必修）に取り入れた。 【生命科学部】生命科学による社会課題の解決を担う 4 つ目の人材養成プログラムとして、未来志向の創薬を深く学び、創薬マインドを持って未来社会で活躍する創薬人材を養成することを目的に「未来創薬人養成プログラム」を 2023 年度から開始した。 【薬学研究科・生命科学研究科】博士後期課程学生を支援する「次世代研究者挑戦的研究プログラム（SPRING）事業/科学技術振興機構（JST）」に係るジョブ型研究インターンシップの実施を目的に、自由科目として「インターンシップ」を 2023 年度から開講した。
点検・評価項目④：学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。
前年度と変わらぬ実施状況とその適切性を確認した。
点検・評価項目⑤：成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。
【薬学部】「教育の質に係る客観的指標調査」（文部科学省私立大学等経常費補助）を踏まえ、定期試験などの成績評価について学生が疑義照会する機会について、授業計画（シラバス）に明示することで周知の徹底を図った。
点検・評価項目⑥：学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。
前年度と変わらぬ実施状況とその適切性を確認した。
点検・評価項目⑦：教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。
全学カリキュラム委員会の下にデータサイエンス教育推進委員会を設置し、数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定制度（MDASH）リテラシーレベル・応用基礎レベル（文部科学省）申請に向けて準備を進めた。 【薬学部】2024 年度入学生からの 1 学科制（薬学科）移行を機に「卒業認定・学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」を見直した。学長室と薬学部本部室会で検討した後、教授会及び教育研究審議会で協議し、承認された。また、新カリキュラム実施検討委員会を中心に、「1 学科制」、「90 分授業」及び「男女共学」への移行と薬学教育モデル・コア・カリキュラム（令和 4 年度改訂版）への対応を踏まえ、教育課程を改訂した（2024 年度運用開始予定）。その後、東京薬科大学薬学部薬学科の設置に係る届出資料として文部科学省へ提出し、2023 年 8 月に受理された。 ・学部長諮問「新型コロナウイルス感染症収束時及び終息後の薬学部講義形態の在り方について」（薬学教委 R40010 号）に対する 2022 年度教務委員会答申を受けて、仮想キャンパスの導入、新しい LMS の導入、オンライン講義（同期型、非同期型）の実施とその対象について検討するために、「ICT を活用した東薬モデル検討委員会」を設置した。そして、全学 FD 研修会において、薬学部の事例として「ICT を活用した今後の大学教育について」及び「臨床研究における DX とその教育」について講演した。

【生命科学部】生命科学実習センターが主導して 2022 年度から取り組んできた「実習改革」の成果として、実習の効率化とより高い教育効果を目指した実習カリキュラムが完成した（2024 年度運用開始予定）。 • 学生の関心が高い化粧品関連分野（香粧品科学）における新規授業科目の開講について検討を開始した。 • 学生の希望やレディネスを教育活動の改善に繋げる方策を議論するために、新入生に対するアンケートを3年間実施してきたが、その結果の利用方法について学部長・学科長レベルで検討を開始した。
--

基準 5 学生の受け入れ

点検・評価項目①：学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

前年度と変わらぬ実施状況とその適切性を確認した。

点検・評価項目②：学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

【薬学部】2024 年度入学試験から男子部・女子部別での入学者選抜を改め、男女一括で学生募集を行った。

- 従来の「一般選抜B方式Ⅰ期」と「一般選抜B方式Ⅱ期」の呼称をそれぞれ「一般選抜B方式」と「一般選抜T方式」（薬・生命統一選抜）に変更した。両方式の試験日、試験内容に変更はない。

【薬学部・生命科学部】薬学部・生命科学部共通の試験問題を用いて「一般選抜T方式」を実施した。また、1回の試験で薬学部と生命科学部の2学部に出願することを可能とした。

点検・評価項目③：適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

【薬学部】2024 年度入学定員充足率は 110%であり、収容定員に鑑みて概ね適正な入学者数を確保した。

【薬学研究科】薬科学専攻修士課程入学者は 2 名（定員 5 名）、薬学専攻博士課程入学者は 14 名（定員 10 名）であり、前者の定員充足率に課題を残した。

【生命科学部】2024 年度入学定員充足率は 109.5%であり、収容定員に鑑みて概ね適正な入学者数を確保した。

【生命科学研究科】生命科学専攻博士前期（修士）課程入学者は 63 名（定員 65 名）、博士後期課程進学者は 12 名（定員 10 名）であり、前年度の課題であった後期課程進学者の定員未充足を解消した。

点検・評価項目④：学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

【薬学部】2024 年度入学生からの 1 学科制（薬学科）移行を機に「入学者受入れの方針」を見直した。学長室と薬学部本部室会で検討した後、教授会及び教育研究審議会で協議し、承認された。その後、薬学科設置に係る届出資料として文部科学省へ提出した（2023 年 8 月受理）。

- ・2025 年度入学試験に向けて、法人広報委員会の役割を含めて入試広報活動を大幅に見直し、オープンキャンパスの進め方や入試ガイドブックの編集方針などを刷新した。
 - ・山梨県との包括連携協定（2024 年 3 月）に基づき、「薬剤師の地域偏在課題への対策」及び「地域に貢献できる薬剤師等の人材育成」に資するため、総合型選抜における「山梨県地域枠選抜（専願制）」の新設手続きを行った。
- 【薬学研究科・生命科学研究科】2025 年度入学生から薬科学専攻修士課程と生命科学専攻博士前期（修士）課程の共通一般入学試験を実施することとし、両研究科委員会を中心に準備を進めた。

基準 6 教員・教員組織

点検・評価項目①：大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

前年度と変わらぬ実施状況とその適切性を確認した。

点検・評価項目②：教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

前年度と変わらぬ実施状況とその適切性を確認した。

点検・評価項目③：教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

【生命科学部】特任教授の職位を設け、関連規程を整備した。

点検・評価項目④：ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。

- ・生成系 AI（artificial intelligence）の勃興に対応するため、AI との向き合い方について全学的な FD 研修会を開催した。
- ・新たに毎年 1 回（8～9 月）、学長主催の「全学教育研究集会」を開催し、教学に係る方針や施策等を教職員に周知するとともに FD・SD にも資する機会とした。2023 年度は「3 つの研究拠点設置」や「教育 DX 推進」に係る構想、さらにハラスメント防止活動の強化等について告知した。
- ・吉田仲子記念賞（教育賞）の選考再開に伴い、2022 年度の授業評価結果と教員活動記録に基づき、薬学部・杉浦宗敏教授を選出し表彰した。

【薬学部】東京医科大学病院の施設内「東京薬科大学 西新宿臨床教育・研究センター」を拠点として、2023 年度から同病院における実務家教員の臨床研修を開始した。

点検・評価項目⑤：教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

【薬学部】2024 年度入学生からの 1 学科制（薬学科）移行に伴い、学科教員の編成について確認し、薬学科設置に係る届出資料として文部科学省へ提出した（2023 年 8 月受理）。

- ・教育研究活動のスコアリング方式による「教員評価」のトライアル期間が終了し、2024 年度から正式に運用することとした。

【生命科学部】教員の教育研究に対する貢献を適切に評価するため、学部の慣行を超えた特例昇任の制度について検討を開始した。

- ・今後数年以内に定年退職を迎える教員が続くことに鑑み、学生の多様的・安定的な確保も視野に入れた、適切な教員体制の在り方について議論を開始した。

基準 7 学生支援

点検・評価項目①：学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する大学としての方針を明示しているか。

前年度と変わらぬ実施状況とその適切性を確認した。

点検・評価項目②：学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。

- ・障がい学生に対する支援として、関連の委員会における協議を経て、通学時のバスの乗車/運行方法の改善、学内教職員間の情報共有、実習・試験の適切な実施、トイレの改修など、適切に対応した。
- ・進路支援については、低学年時からのガイダンスの開催や個別指導の回数を増やした。その結果、民間企業への就職が増加した。
- ・全学教育研究集会において、教職員全体にハラスメントの防止を呼びかけ、さらにハラスメント防止月間を設定し、予防・防止活動を強化した。

点検・評価項目③：学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

これまで、JST2021 年度 SPRING 事業「東京薬科大学 未来医療創造人育成プロジェクト BUTTOBE」の採択を踏まえ、博士後期課程学生に対して生活費相当額及び研究費の支給など、多彩な支援を行ってきた。2023 年度は、その成果が高く評価され、後継プロジェクトとして「東京薬科大学 未来医療・共生社会創造人育成プロジェクト BUTTOBE-NEXT」が採択され、2024 年度からスタートする。新たにインターンシップの拡充や大学独自の支援プログラムを追加するなど、従来のキャリア開発・育成コンテンツをさらに発展・拡大させる。BUTTOBE-NEXT には、薬学研究科及び生命科学研究科から 21 名を採択する予定である。

基準 8 教育研究等環境

点検・評価項目①：学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針を明示しているか。

前年度と変わらぬ実施状況とその適切性を確認した。

点検・評価項目②：教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているか。

- ・教育研究等環境における安全性・利便性の向上及び省エネルギー化を目的に現在進行中の「研究 1・2 号館リニューアル工事」(STEP1~8)のうち、STEP6 までを終了した。
- ・Microsoft 365 アカウントを全学統一し、利用マニュアルの整備や各種サービス利用申請フローを確立した。

・文部科学省私立学校施設整備費補助金を活用するなどして共同機器を購入した。 ①私立大学等研究設備整備費等補助金（私立大学等研究設備整備費） 研究設備「超遠心機 himac CP80NX」 事業経費 19,959 千円/補助金額 13,300 千円 ②私立学校施設整備費補助金（私立大学・大学院等教育研究装置施設整備費） 研究装置「ハイブリッドスキャナー共焦点レーザー走査型顕微鏡」 事業経費 43,024 千円/補助金額 21,512 千円 ・南門（正門）、北門にセキュリティーゲートを設置した。 ・2022 年度以前入学の学部生を対象に、大学生活での要望・意見・感想等を自由記述で回答を求める「在学生要望調査」を実施した。それを受け、Wi-Fi の利便性向上、食堂混雑緩和に向けたキッチンカー増設、各施設の施錠時間見直し等を行った。
点検・評価項目③：図書館、学術情報サービスを提供するための体制を備えているか。また、それらは適切に機能しているか。
・図書館システムを更新し、検索方法の充実や表記の改善、スマホの入館対応の追加等により利用者の利便性向上を図った。 ・為替の影響により電子ジャーナル・データベースの契約金額が大幅に増大したため、暫定的な措置として受益者負担制度を導入した。
点検・評価項目④：教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。
前年度と変わらぬ実施状況とその適切性を確認した。
点検・評価項目⑤：研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているか。
・研究倫理審査に関する相談の増加に鑑み、研究倫理に関する講習会を開催した。 <u>研究倫理講習会</u> 講演者 板井 孝一郎 先生（宮崎大学医学部医学科社会医学講座生命・医療倫理学分野教授） 研究倫理オンライン講演会（基礎編）（2023 年 12 月 25 日） 研究倫理オンライン講演会（実践編）（2024 年 3 月 11 日） ・「人を対象とする医学・薬学並びに生命科学系研究倫理審査委員会」を改編し、ヒト組織等の研究活用も含めて包括的に臨床研究に係る倫理問題防止対策の強化を図った。 ・不正防止計画推進本部が「2023 年度（令和 5 年度）東京薬科大学公的研究費不正防止計画」を策定し、大学ホームページにて公表した。
点検・評価項目⑥：教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。
・「2022 年度動物実験実施状況に係る自己点検」に基づき、公益社団法人日本実験動物学会による外部検証を受検した（2023 年 12 月 7 日 訪問調査）。その結果、概ね基本指針及び飼養保管基準に適合し、適正に実施している旨の評価を得た。そして、動物実験計画書及び結果報告書の様式等に係る助言について対応した。 ・2024 年度からの労働安全衛生法等の化学物質管理に係る法令等の改正を踏まえ、化学物質管理責任者等を指定するなど、体制整備を図った。また、法改正の内容を踏まえた講習会を開催した。

化学物質安全管理講習会（2023 年 7 月 14 日）

主催 ケミカルハザード防止委員会、危険物保安管理委員会 他

- ICT の利活用を推進するため、2024 年度に向けてインターネットアクセスの高速化計画を策定した。

基準 9 社会連携・社会貢献

点検・評価項目①：大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を明示しているか。

前年度と変わらぬ実施状況とその適切性を確認した。

点検・評価項目②：社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。

- 本学 PCR 検査センターを活用し、八王子薬剤師会の協力の下、地元薬剤師を対象に「PCR 検査の実地研修」を実施した（2023 年 9 月）。また、コロナ感染症拡大を踏まえ、全国から PCR 検査を受け、PCR 検査センターの利用を推進した。
- 東京都の要請と東京都薬剤師会による災害派遣薬剤師の募集を受けて、本学教員が能登半島地震の被災地へ派遣され支援活動を行った。
- 八王子学園都市大学「いちよう塾」、八王子市生涯学習センター「市民自由講座」、日野市「ひの市民大学（大学連携コース）」、稲城市「いなぎ IC カレッジ」、小金井市高齢者学級「シニアアカレッジくりのみ」等へ本学教員を講師として派遣した。
- 本学役員（学校薬剤師）と薬学生が稲城市の中学校で「薬物乱用防止」並びに「能登半島地震被災地における災害派遣薬剤師の活動」について講演した。
- 八王子薬剤師会と連携して、本学教員が八王子市内の打越中学校、加住中学校、別所中学校、石川中学校、由木東中学校、横川中学校で行った「薬物乱用防止教育」に講師として参加した。
- 山梨県上野原市との包括連携協定に基づき、「上野原オータムフェスティバル 2023」に出展した（2023 年 11 月）。
- 高大連携校の生徒を本学に招いて授業（講義・実験）を行い、また連携校へ講師として本学教員を派遣して高大連携事業を実施した。

点検・評価項目③：社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

- 人的・知的資源の交流及び活用を図ることで「地域に貢献できる薬剤師等の人材を育成する」とともに、地域の活性化、地域課題の解決とそれに資する教育・研究等、相互の発展に寄与することを目的として、高知県（2023 年 9 月）及び山梨県（2024 年 3 月）それぞれと連携に係る協定を締結した。
- 東京都立多摩科学技術高等学校（2023 年 5 月）、城北埼玉中学・高等学校（2023 年 6 月）、及び東京都立川国際中等教育学校（2023 年 10 月）それぞれと、高大接続の観点から教育連携を図ることとし、高大連携協定を締結した。

基準 10 大学運営・財務（１）大学運営
点検・評価項目①：大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するために必要な大学運営に関する大学としての方針を明示しているか。 第 24 期理事会が発足した（2023 年 10 月 30 日）。第 23 期理事会の掲げた将来ビジョン、またその具現化に向けて策定した中長期計画「TOUYAKU150」を継承するとともに、より一層の発展を目指すため第 24 期理事会「大学経営の基本方針」並びに「主要施策」を定めた。そして、新年職員集会（2024 年 1 月）で理事長から教職員に対して説明するとともに、2023 年度法人事業報告書に掲載する形で本学ホームページを通じて学内外に公表した。 【大学経営の基本方針】本学は、建学の精神、大学の理念に則り、「1.学生中心のより良い教育環境、2.学問に裏付けられた質の高い教育・研究、3.地域社会との連携と融和、4.社会的責任を念頭とした大学運営」を経営の基本方針に掲げ、教育・研究活動を通じて、「私学における薬学、生命科学教育・研究の拠点となる」大学を目指す。そして、「東京薬科大学中長期計画（TOUYAKU150）」における重点項目、「1.法人組織の強化、2.学生ファーストの教育・研究環境の充実化、3.財務強化戦略、4.地域貢献・社会貢献、5.国際交流」への対応を「経営の基本目標」として位置付けるとともに、中長期計画における行動目標を達成するために取るべき年度措置を「経営の基本事業計画」として定め、各年度の事業を着実に実行していく。
点検・評価項目②：方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。 学長補佐体制（学部長・副学長・学長補佐等）、学長下の協議機関である教育研究審議会・大学院委員会の運営の更なる活性化を進めた。 ・学長が主催する全学教育研究集会を、全教職員が大学の現状と今後の教学運営の方向性等を共有する機会として実施した。 ・理事会は、副学長の理事会、常任理事会への出席（オブザーバー）を求め、教学事項に係る課題等への審議にあたっては、より深い内容の理解と議論が円滑に進められるよう努めた。 ・副学長の常任理事会への出席に関しては、学校法人東京薬科大学常任理事会規程を改正し、副学長等の出席が可能となるよう規定化した。
点検・評価項目③：予算編成及び予算執行を適切に行っているか。 法人組織内の各部門（法人、薬学部、生命科学部の 3 部門）をそれぞれ独立した経営主体とみなして部門ごとに収支の採算をとる「独立採算制」を志向し、各部門の財務資料の作成と財務委員会等での情報共有を実施した。
点検・評価項目④：法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な事務組織を設けているか。また、その事務組織は適切に機能しているか。 第 24 期理事会の「主要施策」に基づいた各種事業への対応のため、2024 年度から事務組織を改編することとした。それに先立ち、学務部実務実習室については、その業務の性質と学生の利便性を考慮して薬学事務課と執務スペースの共有化を図った（2023 年度）。
点検・評価項目⑤：大学運営を適切かつ効果的に行うために、事務職員及び教員の意欲及び資質の向上を図るための方策を講じているか。

職員に必要な知識や技能を習得するための研修（SD 等の研修）について、SD 委員会規程を改正し、SD の取り組みに応じて委員を適宜加えることを可能とし、多くの事務職員や教育職員が委員会に参画できる仕組みとした。

点検・評価項目⑥：大学運営の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

・中長期計画 TOUYAKU150 の中間見直し（2024 年度）に向けて将来計画委員会を中心に、薬剤師の需給推計、少子化の加速、コロナ禍後の教育研究スタイルの変化等、社会動向を十分に精査し、創立 150 周年後の次の 10 年“TOUYAKU160”を見据えた議論を進めることとした。

・第 24 期理事会の「主要施策」に基づいた各種事業への対応のため、2024 年度から事務組織を改編することとした。

大学広報業務：従前は総務部広報課が担っていたが、広報事業は受験生向け広報（入試広報）を主軸におき、ブランド広報とともに学長を中心とする実施体制に一元化することとした。したがって、2024 年度からその機能を学務部入試センターに統合するとともに、名称を「学務部入試・広報センター」とすることとした。

総務部広報課・情報企画課：業務見直しとともに統合・再構築を行い、2024 年度から中長期計画、経常費補助金、募金事業、危機管理広報、新規法人事業等を担う「総務部法人企画課」（新設）と、本学のさらなる ICT 事業の強化、ICT 基盤の整備等を図るとともに DX 人材の内部育成も目指した「総務部 ICT 推進課」（名称変更）に再編することとした。

学務部教学 IR 研究推進課：地域連携活動及び地域貢献事業は、その多くが教育・研究活動を起点に展開されること等を踏まえ、学長を中心とする実施体制に移行することとした。そのため、総務部広報課から地域連携及び史料館の事務局と業務を引き継ぎ、2024 年度から教学 IR 研究推進課「地域連携・史料館担当」としてより円滑な業務遂行を目指すこととした。

基準 10 大学運営・財務（2）財務

点検・評価項目①：教育研究活動を安定して遂行するため、中・長期の財政計画を適切に策定しているか。

前年度と変わらぬ実施状況とその適切性を確認した。

点検・評価項目②：教育研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立しているか。

前年度と変わらぬ実施状況とその適切性を確認した。

総括

本学では、中長期計画『TOUYAKU150』において「法人組織の強化」、「学生ファーストの教育・研究環境の充実化」、「財務強化戦略」、「地域貢献・社会貢献」、「国際交流」の5つの重点項目を明示することにより、大学の理念・目的を実現するうえで具体的な方向性を示している。2023年度は、重点項目の推進に向けて年次計画に落とし込まれた各種事業を着実に実行するために、上述のとおり、PDCA サイクルを機能させながら各大学基準に該当するレベルで大小様々な取り組みを行った。

基準 1（理念・目的） 薬学部では「教育研究上の目的」について、従前の「人材育成」に留まらず、薬学に係る教育や研究それ自身、あるいはその成果を通じて社会に貢献することを書き加えた。さらに、「教育研究上の目的」に適う「育成する人材像」を具体的に設定し、「卒業認定・学位授与の方針」に反映させることで「3つのポリシー」と教育課程、授業科目等の一貫性と整合性を明確にした。

基準 2（内部質保証） 外部評価を受診し、本学6年制薬学教育プログラムが評価基準（薬学教育評価機構）に適合していることが認定された。さらに、地域連携・高大接続（入学者選抜、及び教育課程・学修成果）に係る第三者評価を実施し、内部質保証システムの充実を図った。しかしながら、アセスメント・プランとIR活動については依然として課題が残った。

基準 3（教育研究組織） 全学的な教育・研究改革の一環として、特に創薬、臨床薬学、地球環境分野の推進を図り、学内組織の整備に加え、がん・感染症の診療拠点病院やバイオ医薬品関連施設との連携協力を強化した。そして、研究推進機構の下に「3つの研究拠点」（未来創薬研究所、臨床薬学研究センター、プラネタリーヘルス研究コア）を設置するための準備を開始した。

基準 4（教育課程・学習成果） 薬学部では2024年度入学生から新たに「1学科制」、「コース/プログラム選択制」、「90分授業」及び「男女共学」に移行し、改訂薬学教育モデル・コア・カリキュラムに準拠した新教育課程の運用を開始する。その前年にあたる本年度は、文部科学省への届出書類一式をまとめ上げることで実施計画を8月までに完成し、初年度の準備に従事した。また、“コロナ禍”の終息を見据えて“コロナ後”の大学教育の在り方を議論する一環として「ICTを活用した東薬モデル検討委員会」を設置した。

生命科学部では、「実習改革」を完成させて次年度に向けた新しい実習カリキュラムを編成した。また、前年度からの準備期間を経て「未来創薬人養成プログラム」を開講した。さらに、学生の関心が高い化粧品関連分野で新規授業の開講を想定し、企業との連携の在り方を含め、大学教育に相応しいプログラムとして提供できるよう検討を始めた。高校教育や学生の気質の変容に留意し、学部の教育研究の提供と、学生の希望・レディネスとのマッチングに向けた取り組みを評価するとともに、学部横断的な取り組みの今後の展開にも期待したい。

基準 5（学生の受け入れ） 薬学部と生命科学部で共通の試験問題を用いた「一般選抜Ⅰ方式」を導入した。両学部とも入学定員充足率は概ね適正であったが、大学院薬学研究科修士課程の入学者数は定員を下回り、課題を残した。一方、生命科学研究科博士（後期）課程で暫く続いていた定員未充足は解消した。なお、薬学部では2024年度入学試験から男子部・女子部別での入

学者選抜を改め男女一括で学生募集を行った。

基準 6（教員・教員組織）適切な教員数を確保し、3 つの方針に掲げた教員組織を適切に管理しているが、今後数年以内に定年退職を迎える教員が続くことに鑑み、教員体制の在り方について議論を開始した。また、教学に係る方針や施策等を教職員に周知するとともに FD・SD に資する機会として、新たに学長主催「全学教育研究集会」の開催を定例化した。さらに、教員の教育に対する貢献を適切に評価するシステムについて検討が続くなか、吉田仲子記念賞（教育賞）を再開した。また、東京医科大学病院「東京薬科大学 西新宿臨床教育・研究センター」を拠点として、同病院における実務家教員の臨地研修を開始した。課題として、研究指導や教育研究活動等に係る大学院独自の組織的な FD 活動の推進が依然として解決に至っていない。

基準 7（学生支援）特に障がい学生に対する支援、進路支援、ハラスメント防止に努めた。大学院生に対する包括的支援として JST-SPRING 事業 BUTTOBE の後継プロジェクトとして BUTTOBE-NEXT が採択され、次年度以降も継続の目途が立った。

基準 8（教育研究等環境）建物や設備、ICT、セキュリティなど、幅広く教育研究活動を支援する環境整備に努めた。図書館については継続的に利便性向上を図っているが、為替の影響により電子ジャーナル等の使用料金が高騰しており、契約や費用負担の在り方について引き続き検討が必要である。また、公的研究費の不正や研究倫理問題の防止対策を強化するとともに、動物実験の実施に係る自己点検及び外部検証、さらに化学物質安全管理講習会の開催などを通じて教育研究等環境の改善・向上に取り組んだ。

基準 9（社会連携・社会貢献）本学 PCR 検査センターにおいて地元薬剤師を対象に「PCR 検査の実地研修」を行い、また全国から新型コロナウイルス感染症の PCR 検査を受け付けた。能登半島地震に際しては、被災地で災害派遣薬剤師として本学教員が支援活動に加わった。また、地域の活性化や地域課題の解決等を目的として高知県及び山梨県と連携協定を締結した。地元近辺では中学校や近隣自治体の要請に応じて薬物乱用防止等の授業・講演を行い、また近隣高等学校と高大接続の観点から教育連携を図るなど、幅広く多様な活動を行った。

基準 10（大学運営）第 24 期理事会が発足した。前理事会の掲げた将来ビジョン及び中長期計画 TOUYAKU150 を継承するとともに、新たに「大学経営の基本方針」並びに「主要施策」を定めた。そして、学長補佐体制、教育研究審議会・大学院委員会の運営の更なる活性化を進め、学長が主催する全学教育研究集会を実施した。予算編成・執行については、法人、薬学部、生命科学部の「独立採算制」を志向し、部門ごとの財務状況の把握を図った。また、「主要施策」に基づく各種事業への対応のため、2024 年度から事務組織を改編することとし、さらに TOUYAKU150 の中間見直しに備えて議論を進めることとした。

これらの取り組みは、総じて適切に年次事業計画の遂行に寄与した。2023 年度は、第 24 期理事会の発足や薬学部分野別認証評価の受審といった大きなイベントが印象的であるが、全体としては 2024 年度に予定される教学関連の変革に向けて準備に追われる 1 年となった。薬学部男女共学化、1 学科制・コース/プログラム選択制、カリキュラム改革、生命科学部実習改革、未来創薬人養成プログラム、さらに研究推進機構 3 つの研究拠点、BUTTOBE-NEXT、両学

部・大学院共通入試、入試・広報戦略化、事務組織改編、研究 1・2 号館リニューアル工事竣工など、いずれも本学における今後の教育研究活動を大きく推進する取り組みばかりである。2024 年を期限に設定し、『令和 6 年、東薬が変わる』、『変わるを原動力に』目に見えて明らかな改善・向上を目指してきた。本年度、準備は概ね整ったようである。今後の成果に期待したい。

最近、18 歳人口減少に伴う将来的な教育研究環境の激変を見据え、様々な方針や支援事業等が公表されている。たとえば、「急速な少子化が進行する中での将来社会を見据えた高等教育の在り方について（中間まとめ）」（文部科学省中央教育審議会）では、教育研究の「質」の更なる高度化はもとより、高等教育全体の「規模」の適正化にも言及されており、厳しい現状を窺い知ることができる。しかし一方で、「創薬力の向上により国民に最新の医薬品を迅速に届けるための構想会議 中間とりまとめ」（内閣官房健康・医療戦略室）や「大学・高専機能強化支援事業：学部再編等による特定成長分野（デジタル・グリーン等）への転換等」（文部科学省）、さらに「バイオエコノミー戦略」（統合イノベーション戦略推進会議）など、薬学部と生命科学部を併設する本学にとって、将来に備え、更なる発展を目指す上で有利な方針・支援事業等も見受けられる。来年度に予定される TOUYAKU150 の中間見直しにおいては、『令和 6 年』の次の段階へ進むために議論を重ね、必要とあらば直ちに準備に取り掛かることが望まれる。

以上、総合的な自己点検・評価の結果として、2023 年度は、大学基準に照らして良好な状態に大学を管理・運営し、その取り組みは概ね適切であったと評価した。

外部委員による評価

2023 年度も定期的に委員会を開催し、継続して自己点検・評価に取り組んできたことが認められる。近年、「評価疲れ」が話題となり、行政や認証評価機関においても大学の負担を認識しているところであるが、本学は年度毎の差分評価を取り入れて過剰な負担を軽減し、さらに、毎年度実施することが慣習化による負担感の緩和に繋がっているように見受けられる。その他にも根拠資料の収集・管理を体系化する試みなど、工夫を凝らし、形骸化して中断しがちな自己点検・評価活動を実質的に継続し、様々な施策に反映させていることは評価できる。

2023 年度は専門分野別教育評価を受審し、薬学教育評価機構が定める「薬学教育評価 評価基準」に適合していることが認定され、教育・研究・社会貢献の観点から、その成果を正しく検証し、説明責任を果たしていることが認められた。このことは、内部質保証システムが適切に機能していることを裏付けるものと理解できる。引き続き、各種の指摘を真摯に受け止め、解決すべき課題を整理して改善・向上に努めることが望まれる。

報告書では、アセスメント・プランと IR 活動について、自己点検・評価に係る課題と自ら認識し、改善点として記載することで早急な対応の必要性を明示している。自己点検・評価の方略を明確に記述し、エビデンスに基づいて検証結果を議論することは内部質保証の大前提である。このプロセスを確かなものとし、より合理的かつ効率的な自己評価体制を構築することを期待する。

（2024 年度 自己点検・評価、内部質保証拡大委員会）

2023（令和 5）年度 特記事項

新型コロナウイルス感染拡大に対する取り組みについて

新型コロナウイルス感染症は、2023 年度末でその発生から 4 年が経過し、感染症法における位置付けは、同年 5 月には「2 類相当」から季節性インフルエンザなどと同じ「5 類感染症」に引き下げられた。そのため世間の雰囲気も、個人によって違いはあるものの、大方が安心感を取り戻し、マスク無しでの生活が当たり前になりつつある。しかし一方で、同感染症は未だ完全には終息しておらず、本学は大学構内でのマスク着用とアルコールによる手指消毒を励行し、感染防止に努めた。学生のなかには学内外でのルールの違いに少々戸惑い、特に若者は発症しても症状が軽いことが多く、不満を漏らす者も少なからず見受けられた。これがまさに 2023 年度を象徴する風景である。完全な平常に戻るまでの過渡期にあって、常に 2 通りを意識しつつ、しかも以前とは同じでない来年、再来年を模索しながら、開放的にしかし用心深く過ごした 1 年であった。

実際に本学は、With/After コロナを見据えつつも、基本的感染症防止対策を主体とする方針の下、引き続き感染拡大防止に努めた。その一方で、同感染症の 5 類への分類変更や本学における感染状況等に鑑み、感染症危機管理対策本部は「新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた東京薬科大学の活動指針」を「レベル 0（通常どおり）」に引き下げることとし、従前に発出した新型コロナウイルス感染症関係の各種対応や「TOUYAKU ルール」等の規則を 2024 年 3 月 31 日を以て廃止した。

薬学部は 1, 4, 6 年次生の登校日を増やしながらオンライン講義（50%）を主体に授業を組み立て、生命科学部は全面对面講義を実施するとともにオンライン講義の併用（1 科目当たり 40%以下）も取り入れ可能とし、それぞれが効果的な教育環境の構築を目指した。また、こうして対面授業が再開したことを背景に、PC の無線 LAN 接続台数が大幅に増加したことで学内ネットワーク環境に問題が発生し、ICT 推進課が対応に追われる一幕もあった。

管理棟施設に開設した「PCR 検査センター」においては、学内における感染者の発生抑制及び感染拡大防止とともに、学内外を問わず近隣地域の住民等からの要望に応じて PCR 検査を受け付け、地域における新型コロナウイルス感染拡大防止に貢献した。

以上